

令和元年度 第2回
我孫子市総合計画審議会
全体・第1分科会

令和元年8月25日（日）

我孫子市企画課

(全体会)

○藤井会長 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

今日は、事前にいただいたものを含め、かなり内容が多岐にわたっております。その中で今日はここだけはクリアしたいといったところがございますので、その辺も含めて事務局からご説明させていただいて、要領よく進めていきたいと思いますが、目標12時、長くかかっても12時半といったところで収めていきたいと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、早速進めてまいりたいと思いますが、本日は分科会審議といったものを予定しております。

まず、議題として1から8まで事務局のほうで全体説明をしていただきまして、特に分科会の審議の中では、4、5、6といったこちらの3点についてかなり集中的にご議論をいただくというふうに考えております。したがって、議題全部の1から8まで一括説明していただきますが、それ以外の1、2、3、7、8につきまして、全体説明が終わった後、もしも質問等ございましたらお受けさせていただいて、4、5、6に関しましては、3の分科会審議の中で各委員において意見を交わしていただければありがたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、事務局、説明をよろしく願いいたします。

○事務局 資料1から3をご覧くださいながら順次説明させていただきます。

今、市では市民の皆さんの声を聞くということを目的に、「みんなのまちかいぎ」という名称のもと、これまで中学生から若い世代の保護者の方をターゲットに意見を聞いてまいりました。これからまだ幾つか予定はしておりますけれども、今までにお伺いした意見、またeモニター制度というものがございまして、こちらを活用した意見の集計結果も出ておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

詳細な内容については、後ほどご覧をいただくということで割愛をさせていただきますけれども、まず、資料1の「中学生のまちかいぎ」を7月1日に市内の中学校をお借りして実施をさせていただきました。対象者は、昨年度、企画課で実施をしております平和事業で広島に派遣された中学生、各中学校から2名ずつ参加していただきました。昨年度、一緒に寝泊まりをして寝食ともにしたということがあってお互いによく知っていますので、会ってすぐに作業に入っていただきました。実際に作業していただいたワークショップの内容がわかるものを前に掲示しておりますので、もし終了後にお時間があればご覧いただければと思います。

日ごろから我孫子市のこと、特に平和について昨年は学んでいただいたのですが、非常によ

く考えていただいている中学生たちのご意見でした。いろいろなことを考えているなという中で、それぞれの思いを皆さんでまとめていただいて、最後には市長、副市長、教育長に一人一人、自分たちの思いを込めながら発表するというのをさせていただきました。やはりその思いが非常によく伝わったということで、市長、副市長、教育長からもそれぞれに対して意見を述べていただきました。中学生という視点で我々が気づかないところにもこういうような意見があるんだなというところを感じたところです。

後ほど説明しますが、小中学生のアンケートを実施している中で、子どもたちが我孫子市のことを美しいまち、きれいなまち、そういう印象を持っているという回答が多く、直接この当日も中学生に、みんなが思う「美しいまち」というのはどういう感じか聞いたところ、やはり手賀沼があってその周りに田園風景、自然があってその中にまち並みが融合する、こういう姿が私たちの思う我孫子市の美しいまち並みですという意見を聞きました。

次に、5ページをお開きください。

市民との意見交換の主な意見ということで、これまで小中学生の保護者との懇談会や市内に4か所ある子育て支援施設の代表である我孫子駅の南口にありますヨーカドーの2階にある「にこにこ広場」に直接職員が出向いて、皆さんとインタビュー形式という形で意見を取りまとめました。

これまで市では、市政ふれあい懇談会を年に2回開催していますが、なかなか働いているお父さん、お母さんたちの参加が難しいということもありまして、我々のほうで逆に皆さんがいらっしゃるところに意見を聞きに行こうということで取り組みをさせていただいたものです。

まず、1番と2番は小中学生の保護者ということで、PTAの役員会にお邪魔をさせていただきました。小学生の保護者という視点では、子どもたちの遊び場、これがなかなかない、というご意見をいただいております。特にお父さんたちとは、なかなか話す機会がなかったんですが、PTAということもあってお父さんたちも数多くいらっしゃって、その中では平日遊べないけれども、週末子どもと遊ぶときにはどこで遊ぼうかな、そういうふうに考えると我孫子市にはなかなか遊べる場所がないという非常に厳しいご意見もいただきました。また、柏のアリオや千葉ニュータウンのイオンなどで1日を過ごすことが多いというご意見もいただいております。

ここには書いてございませんけれども、30代、40代のお父さんたちからは、働く場所が我孫子市はまだまだ少ないんじゃないか、そういうことにも力を入れていったほうがいいのではないかというご意見もいただきました。

さらに、3番がずっとその後続くのですが、にこにこ広場では乳幼児のお母さんやお父さんとの意見交換を行いました。その中では、我孫子地区にお住まいの方も多かったのですが、市外から、特に茨城や柏からいらっしゃっている方も多く、なかなかこういう駅前子どもを連れて室内で遊べる環境がないので、電車でわざわざ我孫子まで来ているという方もいらっやいました。ちょうど夏休みに入ったすぐのタイミングということで、1回目は7月22日にお伺いしたのですが、普段は小学生が学校に行っている間は近くの公園で遊んでいるお母さんと子どもも、夏休みに入って小学生たちが公園とかで遊ぶと、なかなか一緒に空間にいることはできないということで、にこにこ広場を利用しているという声もございました。あとは、駅前ですぐ使いやすいという意見や小さい子どもがみんな手にしたものを口に入れてしまうというところでは、そういう施設があることは非常にありがたいというご意見もいただいています。皆さん、結婚をされてそれを機に我孫子に転入してきた方であったり、他では保育園に入れないというところから、我孫子市に転入したというお声もたくさんいただきました。

前回、この審議会の中でも、我孫子市は子育て施策をたくさんやっているのに何で合計特殊出生率がこんなに低いんだろうというご意見をいただきました。そういうところも見ていくと、保育園の待機児童ゼロということを目指して我孫子市に転入してきているというご意見を踏まえると、そういうところでは皆さんから評価をいただいているのかなというところがわかりました。後ほど、ご説明をしたいと思います。

次に、小学生アンケート集計結果、資料2をご覧ください。

現在、市内の小学6年生と中学1年生から3年生までを対象にしたアンケートを実施しております。まだ全ての集計が終わっていませんが、中間評価というところで速報版を出させていただきます。こちらは先ほどご説明した中学生、小学生の印象等を含めたものが載っています。内容については割愛させていただきますが、やはり西側地区、東側地区ではまち並みも違いますので、皆さんの印象が若干違うようです。ただ一貫して多かったのは、中学生になると塾に通うようになりますので、そういったところでは夜の道が暗いという意見が多かったということが印象として残りました。

次に、資料3をお開きください。

こちらはeモニター制度を活用して実施をしたアンケートになります。7月2日から15日まで実施をさせていただいて、登録者269名のうち210名から回答をいただいて、回答率は78.07%となりました。

その下の円グラフをご覧ください。登録者の内訳をご覧くださいと、30代から40代が多く登

録されていることがわかります。市の事業で特に若い方たち、30代、40代の方の意見を伺いたいときに活用する制度として、非常に有効なものとなっております。

6 ページをお開きください。先ほど合計特殊出生率についてご説明しましたが、今回、特にお子さんがいらっしゃる方のご意見を中心に聞きたいというところで、まずお子さんの年齢を聞かせていただきました。中段の間6になります。こちらが回答いただいた方のお子さんの年齢構成となっております。前回ご意見がありましたとおり、0歳から1歳、2歳までは少なく、3歳で増えています。これをたまたまeモニターに登録している方に3歳のお子さんをお持ちの方が多いのかなというところで少し調べてみたところ、我孫子市の人口で3歳の子が増えている、つまり転入をされてきているということがわかりました。そういうことも含めてみますと、やはり待機児童ゼロを含めた我孫子市の子ども施策、これが市内外に広がり、我孫子市の転入増につながっているということが見えてきました。しかし、制度としては皆さん満足いただいているのですが、先ほど申し上げたように、転入してきた後に子どもと過ごす場が少ないというところでは、まだまだ課題があるということが今回アンケートで見えてきました。

資料1から3の説明は以上となります。

○藤井会長 続けてお願いいたします。

○事務局 続きまして、(4)の市民アンケート(案)についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

「我孫子市総合計画に関するアンケート調査ご協力のお願い」というものになっております。こちらは9月9日に発送を予定しておりまして、18歳以上の市民の方5,000人を無作為に選んで、送付する予定となっております。今年度につきましては、子どもに関するアンケート、健康福祉に関するアンケート、市民活動に関するアンケートをそれぞれ別にやっておりますので、重複する部分については、こちらから省いて各分野を網羅し、総花的な聞き方となっております。

まず、2ページ目をご覧ください。

ここでは「あなたご自身についてお伺いします」という質問を設けております。

次に、3ページ目、2「あなたの生活環境についてお伺いします」ということで、我孫子市での普段の「住みやすさ」などを聞いています。

4ページ目で3番の我孫子市の子育て環境についてお伺いしますということで、こちらはeモニターアンケートと重なるところがありますが、少し視点を変えた設問としています。

5ページの4「施策の満足度と重要度について」ということで、こちらでは、我孫子市で実

施している各分野の施策について、それぞれ満足度と重要度を聞いています。こちらにつきましては、事前に送付した基本計画の指標となっている部分もありまして、どうしても実績をとるという意味で外せない設問もありますので、それに合わせて各分野を網羅的に聞いています。

そちらが全部で47項目ありまして、最後に16ページ、問27「あなたは将来我孫子市にどのようなまちになってほしいと思いますか」ということで、1から13までの選択肢の中で3つ選んでいただきます。また、問28「今後、我孫子市に特に力を入れて取り組んでもらいたいと考える施策は何ですか」ということで、施策の満足度、重要度を聞いた47項目の中から3つ選んでいただきます。かなり設問が多く、回答率を上げるということも必要となってきますので、これ以上設問を増やすのが難しい状況です。特に3ページ目の2番の「あなたの生活環境について」というところと、4ページ目の「我孫子市の子育て環境について」、あと最後のところ、問27「我孫子市にどのようなまちになってほしいと思いますか」といったところで、聞き方や選択肢につきまして、この後、皆さんのご意見をいただけたらと考えております。

以上です。

○事務局 それでは、続きまして、資料5について説明いたします。

まず、一番上にあります「ごあいさつ」について、こちらは今まで我孫子市が力を入れてきたこと、そして今後力を入れていくことを交えまして、この第四次総合計画がどのようなものになっているかを酌み取れる内容としております。

続いて、2ページ目から3ページ目におきましては、この基本構想策定の趣旨、そして総合計画の位置づけというものを記しています。

続いて、4ページ目をご覧ください。

こちらは三角形のイラストを出してありまして、計画の構想イメージ図ということで、この計画が三層構造になっているということがわかるような記載にしております。各階層のところには、我孫子市のまち・ひと・しごと創生総合戦略やSDGs、また我孫子市人口ビジョンなど、さまざまな視点を取り入れるところを掲載しております。

続いて、5ページ目になります。

こちらでは我孫子市の概況ということで、まず位置や地勢、そして歴史や沿革などを記しております。

続いて、6ページ目にいきます。

6ページ目から8ページ目につきましては、時代の潮流ということで、この計画を策定する

に当たって、現在、国を取り巻いている社会情勢をまとめております。まず、6ページ目では少子高齢化と人口減少の進行、そして安全・安心に対する意識の高まり、7ページ目に移りまして、地球環境問題・エネルギー問題の深刻化、情報化社会の進展、経済のグローバル化、最後、8ページ目にいきまして、価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの希薄化、このような現在、国がどのように動いているかといった情勢を記載しております。

そして9ページ目には、我孫子市の現況ということで、今回、我孫子市がどのような状況になっているか、3点について書いております。まず、1点目が少子高齢化と人口減少の状況、2点目が財政状況、そして3点目がこれから力を入れていく産業分野の実態についてということで、以上3項について記載しております。

まず、9ページ目では、我孫子市の現在の人口の推移というものをグラフにしております。そして10ページ目では、今まさに問題になっている高齢化社会ということで、高齢者がどのくらい今後も含めて増えていくのかというのを図2や3で表すといった形で説明しております。11ページでは、図4で合計特殊出生率の推移、また図5では自然増減数の推移ということで、我孫子市が少し自然減の状況にあることをグラフで表しております。

そして12ページです。こちらは2点目の財政状況について示しております。図1で市税の推移を表しております、図2で扶助費と繰出金の推移ということで、社会保障関連経費というものが増加を続けている旨、記載しております。

そして13ページ目ですけれども、図4について、事前に皆様にお渡しした資料とグラフが変わっておりまして、当初は将来どのくらい施設の改修に費用がかかるかを資産経営課で試算したグラフになっていましたが、現在、各所管課で各公共施設の保全計画をつくっている過程で、試算した金額と大分違いが出てくるということがわかってきました。そのため、ここでは今まで、いつ何をつくってきたかを面積で表したグラフに差し替えさせていただきました。文面のほうも1行目から読み上げますと、「学校を初めとする多くの公共施設が昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されており、これらの施設の老朽化に伴う多額の改修費用がかかってきています」という表現にしております。

そして13ページの一番下の部分ですが、ここから最後の18ページまでは産業について記載しております。13ページ一番下から15ページまでが商業について、16ページについては工業、そして17ページから最後18ページまでが農業について記載しています。こちらのグラフでも業種ごとの従事者などを記していますが、いずれのグラフを見てもおわかりいただけるとおおり、なかなか厳しい現状となっていることがわかります。そのため、これらの産業を

活性化させることが重要であるという結論となっています。

資料5については以上になります。

○事務局 続きまして、急ぎ足で立て続けになってしまいますけれども、6番の施策体系図(案)についてご説明いたします。A3横の資料6をご覧ください。

まず、左側の基本目標についてご説明いたします。

前回、総合計画審議会でお配りした資料から変わっている部分がございます、前回は基本目標の1から9まで9項目ありましたが、今回、基本目標8までということで、前回の8番の市民活動に係る分野と、9番の成熟社会といった表現をしていた部分、地域貢献だったり人権尊重などについて、基本目標8に集約をしております。

では、順番に説明していきます。

まず、基本目標1につきましては、「安全で安心できるまちづくり」として、前回からそのままとなっております。

基本目標2につきましては、「健康で自分らしく暮らせるまちづくり」としております。

基本目標3につきましては、案が3つございまして、「子どもの未来が輝くまちづくり」というものと、育てる側、親であったり周りの人の視点を少し入れたほうがいいのではないかということで、「子どもの未来が輝き安心して子どもを産み育てられるまちづくり」、案2では長いのではないかということで、案3としまして、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」の3つ挙げております。

基本目標4につきましては、「活力あふれるにぎわいのまちづくり」として前回と変わりありません。

基本目標5につきましても、案の1から3まで3つ挙げさせていただいております、案の1が「快適で潤いのあるまちづくり」としてありますが、潤いという言葉がなかなかどういったものを指すのかということで市役所の中でも意見が出まして、案の2として、「住みやすいまちづくり」、案の3としまして、「住み続けたいくなるまちづくり」というものを挙げさせていただいております。

基本目標6につきましても、案の1から3までございまして、こちらは環境の分野になるんですけども、「人と自然が調和するまちづくり」というものと、案の2としまして、「緑豊かで環境と共生するまちづくり」、案の3としまして、「人と自然が共生する環境に優しいまちづくり」としております。同じような表現で判断が難しい部分であると思いますが、調和であったりとか、共生であったりとか、少し単語が違いますので、その辺の受け取り方等につき

まして皆様のご意見をお伺いさせていただけたらと考えております。

基本目標7につきましては、生涯学習の分野としまして、市役所の生涯学習の所管におきましては、「学ぶ心と文化を育むまちづくり」として、学ぶという文言を入れたいと提案されておりますが、そのほかにもスポーツの分野であったり、文化芸術振興の分野がございますので、それらが学ぶに当てはまるのかということで案を2つ出させていただいております、「豊かな心と文化を育むまちづくり」、もう一つ、案3としまして、「人と文化を育むまちづくり」というものを挙げさせていただいております。

続きまして、基本目標の8です。こちらは案を2つ出させていただいております、「成熟社会に対応したまちづくり」というものと、成熟社会というのがなかなか馴染みがなく、一般的にわかりにくいのではないかとということで、「誰もが活躍できる社会を目指したまちづくり」というものを出させていただいております。

続きまして、右側の基本施策の部分につきましては、まず、基本目標2の基本施策ですが、こちらは枠を2つ設けさせていただいております。上のほうの枠は「健康づくりの推進」を一番目に、下のほうでは「地域福祉の推進」を一番目にしています。こちらにつきましては、両方とても重要で、同じように力を入れて進めていかなければいけないというふうに考えており、優先順位としてどちらを先に持ってくるべきかということ事務局では頭を悩ませているところでございます。皆様のご意見をお伺いできたらと思っております。

続きまして、基本目標の3です。こちらにつきましては、現在、子ども総合計画を策定中でして、そちらと整合を図った施策を載せている状況となっております。

①番は「結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援」としてありますが、ここに結婚を含めるべきかどうかということをご審議いただけたらと考えております。

次に、基本目標5の⑤番に「魅力的な公園の整備」とございます。こちらにつきましても、これまでさまざまな市民の方の意見を聞いている中で、やはり子どもが遊べる場所やそれぞれの年代に合わせた公園の整備等が必要ではないかというふうにご意見をいただいておりますので、「魅力的な公園の整備」というような表現をさせていただいております。

最後となりますが、基本目標の6、②番の「ごみ減量化の推進とごみと資源の適正処理」という施策がございましたが、所管のクリーンセンターが提案してきたものですが、事務局としましては少しお役所的な表現かなというふうに思っておりますので、こちらについても市民の方にわかりやすい表現という視点でご意見いただけたらと考えております。

以上でございます。

○事務局 では、続きまして、7番、土地利用構想案についてです。

資料8をご覧ください。

先ほど会長からもご説明がありましたとおり、審議の内容が4、5、6を中心にということ
でお願いをしておりますので、この土地利用構想案については、主に次回での議論が中心にな
るかと思います。そこで、本日は説明ということに留めさせていただきたいと思いますので、
説明を聞いた後にまたご意見がございましたら、次回の審議までにお時間がありますので、直
接事務局のほうにご意見をいただいて、それをまた次回に反映させたいというふうに考えてお
ります。

土地利用構想は、これまでの基本構想で示してきた土地利用の構想を基本スタンスとして変
わることはないというふうに捉えた中で、今後12年間について、大きく5つのことを中心に
実施していきたいという書き込みにさせていただいております。前段のところはまだ簡単に書
かれている状況ですが、ここについてはこれまでの総合計画を踏襲するという文言を入れてい
きたいと考えています。

まず、1点目が「安全で安心できる土地利用の確保」、2点目が「快適でゆとりある住環境
の形成を目指した土地利用」、3点目が「企業が持続的に発展をする土地利用」、4点目、
「自然と歴史文化が調和する土地利用」、5点目が「手賀沼を中心とした周辺地域の土地利
用」となっております。

まず、市が「安全・安心で暮らせるまちづくり」ということを大きな目標としているので、
それを1番に入れさせていただきました。

2点目については、前回の審議会でご意見をいただきました、我孫子市でも課題になってお
ります空き家等の問題がございます。それを土地利用構想に入れていただきたいというご意見
がありましたので、空き家という単語は入れてはおりませんが、中段、2行目のところの後段
になります。「変化する社会情勢に柔軟に対応し」という表現を入れさせていただいて、今後、
空き家以外にも人口減少や少子高齢化に伴い、いろいろな課題が出てくるかと思しますので、
そういう社会情勢に柔軟に対応していくという考えでこちらの表現を入れさせていただきました。

3点目、企業誘致については、現在、企業立地方針を見直しておりますが、これまではNE
Cの敷地内での住工混在の解消施策に取り組んでまいりましたが、そちらの事業については、
方向を転換し、住工混在の解消も含め、新たな土地に企業を誘致する施策を整えていくとい
う方針が出ておりますので、それを踏まえた土地利用の方針を示していくということで、今回新

たに入れさせていただいた視点です。

4点目の「歴史と文化が調和」というところでは、現在、布佐地区にあります旧井上家住宅の整備を順次進めている中で、これから市内各所にあります歴史文化財等の活用を含めた市全体の計画をつくっていきますので、そちらを視点に置いたところで一つの特徴として入れさせていただきました。

最後の手賀沼を中心とした周辺地域というところでは、現在、我孫子新田においてサウンディング型調査というのを実施して新たな企業誘致を実施しております。また、高野山新田地区においても、旧市民農園跡地を中心に水の館や高野山桃山公園、この一帯の整備ということで検討しておりますので、手賀沼を中心にした周辺の活用というところで特徴として入れさせていただきました。

以上のような視点でお示しさせていただきましたが、まだまだ整っていないところもございます。さらに下線を引いた部分で土地利用の確保や誘導、転換、推進という用語を使っておりますので、そちらについても次回ご意見をいただけたらと思いますので、もしご質問がありましたら後ほどお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 最後となります、資料9、第三次基本計画指標実績表についてご説明させていただきます。

今までの話の中で第四次総合計画のお話をさせていただきましたが、こちらについては、現在、お手元に既にお配りさせていただいている第三次基本計画の修正作業の資料となっております。

第三次基本計画の修正につきましては、新たに取り組むべき施策や視点は第四次総合計画に反映していくこととしていますので、大幅な修正は考えておりません。資料の中で網掛けにさせていただいている部分が第三次基本計画の中での修正を予定している箇所となっております。

主には左から3行目の指標と平成33年度（令和3年度）の目標値について変更を予定しているもので、指標については、法改正や明らかな理由がある場合のみ変更を予定しております。目標値については、実績値が既に目標値を超えている指標は上方修正、実績値が目標値を大幅に下回っている指標については下方修正をせず現状のまま、法改正や事業手法の大幅な変更、何らかの要因が明らかな場合のみ下方修正しております。

内容で説明させていただきますと、1ページ目の下から7行目、事業番号11202、手賀沼課所管の「手賀沼沿いの交流空間となる施設の入館者数」です。こちらについては、平成30年度の実績値が既に目標値の45万人を大幅に上回っておりますので、目標値を右側の修正案に

示す72万人と実績値を考慮した数に上方修正をする予定となっております。

続いて、ページをめくっていただきまして、2ページ目に記載させていただいております上から6行目、番号12102、「クリーンセンターの資源化」です。こちらについては、リサイクルという視点で資源化率を指標にしておりました。現在は、社会적으로ごみを出すことを抑えていこうという動き等も踏まえまして、指標を資源化率から最終処分量という「ごみの量」という形の指標に変更していく予定です。よって、目標値も現在の30トンから3,000トンに変更を予定しております。

最後に、4ページをご覧ください。

4ページ中段、やや下の事業番号33104「子どもを対象としたさまざまな体験事業数」及びその下段の「さまざまな体験事業に参加した子どもの数」、こちらが下方修正を予定している事業です。理由としまして、右側に記載してありますが、市と共催団体で取り組んでいた大きな事業である青少年綱引き大会や手賀の丘宿泊事業というものがありません。綱引き大会については残念ながら既に実施はしておらず、宿泊事業も回数が減っているという明らかな理由があります。そこで、体験事業数の目標値を9件から5件に下方修正させていただくのと、参加者数については、綱引き大会が例年約1,000人規模の参加者数がありましたが、この大きな事業がなくなってしまったということで、参加者数の目標値も減少、下方修正とさせていただきます。

最後のページのほうに、ページは振っていませんが、A3縦版で文章の修正案の一覧を掲載させていただいております。こちらについては、事前にお配りさせていただいております基本計画の冊子の中のページが振ってありまして、その文章を先ほどの理由と同様の内容から明らかな訂正が必要と思われる箇所のみを抜粋して記載させておりますので、後ほどご覧いただければと考えております。

資料の説明は以上となります。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど冒頭でお話ししましたように、4、市民アンケート（案）についてから、6の施策体系図（案）については、これからグループに分かれて議論させていただきたいと思っております。それ以外の項目につきまして、何か今の段階でご質問等ございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○湯下委員 細部にわたって議論を始める前に1点ご質問させていただきたいんですが、まだ案の段階ということではありますけれども、市長の挨拶の文章の中段より少し下の部分ですか

ね。このような状況の中という文章の中で、「本市が持つ資源や魅力を磨き上げ」というような表現が出ています。先ほどざっとご説明いただいた総合計画のつくりの中では、国の動き、市を取り巻く情勢等について文章化されていて、その後に市の少子化の傾向であるとか、高齢化の進捗状況であるとか具体的な数字が出てくる。そういう現実的な課題がある中で、なかなか我孫子市が独自に持っている魅力、資源、そういったものが見えないと。そこら辺はどう、まず考えて今後議論していくのかなというのを議論が始まる前に確認させていただきたいというふうに思います。

○藤井会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。こちらは特に資源というものをお出しはしなかったのですが、この文章のイメージしているところは、今、手賀沼公園の広場を対象としたサウンディング調査というのを実施しております。都市公園法の改正によって、市で管理をしている公園に民間事業者を導入してもっと活力あるものにしていこうという動きがあります。

また、先ほど申し上げたとおり、我孫子新田地区にある農産物直売所跡地も民間の誘致というところを進めておりますので、資源の魅力を磨き上げていくということは、このような内容をイメージをしたのですが、委員のご質問ですと、その資源というのがなかなか見えてこないというところですかね。具体的に何かイメージをしているものとかございますか。

○湯下委員 分科会とかいろいろあって、若い方の意見もまたいろいろ聞きたいなと思うんですけども、例えば国が趣旨を説明しているときに「少子化」ということを「合計特殊出生率」のところを言われるけれども、我孫子市は都市化されていて1.2ぐらいの数字になっているので、基本的に国レベル以上に少子化が進んでいて、資料では高齢化率は東葛地区で今トップを走っている状況、そういう中で魅力あるまちづくりをとると、とても難しくなるというふうに思うので、国の置かれている状況あるいは具体的に市の数字が繋がって総合計画に出ていくと、なかなか我孫子市の将来に明るい希望を持つというのは言いづらいところがあるので、できればそんなところを常に意識しながらこの事業をされていくと、読まれない計画じゃなくて、見ていただける計画になっていくのかなというふうに感じました。議論を進める前にそんな部分の話をしていこうかなと思いました。よろしくお願いします。

○藤井会長 委員の皆様方に、我孫子というのは何だろう、我孫子の魅力というのは何だろうといったようなことを意識したイメージの中で、例えば分科会で分かれて、例えば安全・安心という形の中の魅力、魅力と直結はしませんけれども、何かそういったキーワードの中でこの資源を生かす、こういったものをちょっと意識していただきながら議論を進めていっていただ

いたほうがいいんじゃないかなという、これからの検討作業を進める上でも少し意識的なところでですね。そういった部分のご意見かと思いますので、どういう方向性でいくか、いや、資源はないぞと言われてくると総合計画をなかなか進めるのが暗くなってまいりますので、そういった面では我孫子の良さといったものを、私なんかは他市から来ていますから、「我孫子のこういったところは良いですよ」といったところをどんどん伺いながらいいものを出していく。それが短期でできるのか、あるいは長期の視点で考えなければいけないのか、それが今回の総合計画に踏み込めるのか、踏み込めないのかといったところも含めて、あるものをみんな出していただいた中で取捨選択をしていく、そんな考え方で進めていくのがいいかなと思っておりますので、ちょっと意識していただければいいかなということですね。

そのほかいかががございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、かなり時間的に大分経過しておりますので、皆様方も覚悟いただいているかと思いますが、おおむね目標の12時半がだんだん近くなってまいります。

それでは、分科会の審議に移らせていただきますが、冒頭お話をしたまはずは資料の6、A3のところを見ていただければと思います。こちら、資料6がA3の横のものでございます。本日はグループに分かれておりますので、それぞれが先ほど分科会の委員名簿というのをお渡しされているかと思えます。そちらを見ていただきまして、基本目標の1、基本目標4、5、6、それと一番下の計画推進のための横断的な取り組みということで、こちらは私から見まして右側のこちらのグループですね。それから残りました基本目標2、3、7、8といったところが私から向かって左側のグループということでご議論いただきます。

その中で確定したいといえますのは、この基本目標の左側の枠組みのところ、特に1行目で書いている、例えば基本目標1では安全で安心できるまちづくりと書いてあります。こういう方向性でいかどうかというところのご確認をいただくと。中には、基本目標3のように案1、2、3と先ほど事務局の中でも、やはり内部の中でもまだ固まっていませんといったようなところもございます。こちらのところを各分科会の中でご担当するところをご議論いただいて、本日はこの1つに方向性を決めていきたいと考えております。これをしていかないと、なかなか次の作業に移っていかない。結果としてこれから議論していく中で、最終的にどうもぴんとしないねと、また、フィードバックで立ち戻ることがあるかもしれませんが、まずは全体像の方向性を見極めた上でスタートしたいと思っておりますので、今日は基本目標の左側の枠の確定、ここまではいきたいと思えます。

さらに、その中の右側のところでは、下線をしているところ並びに基本目標2のところでは、

順番でいうプライオリティですね。何を主として優先順位で考えるのかといったところの考え方で順位づけされた施策のメニューが記載されておりますので、この方向性がいいたるところの考え方をグループの中でご議論いただきます。それ以下の資料につきましては、これはまた具体的な施策、特に実施施策でございますので、お目通しいただく形でよろしいかなと思っております。

その後、これから予定しております市民アンケートというのが議題の4番でございました。先ほど事務局からも少し文言を含めて中身のところをお目通しいただきたいということでしたので、こちらは時間がございましたら議論を進めて、ただし、議論が出尽くすというのはなかなか難しいかと思っておりますので、宿題という形になって大変恐縮でございますが、恐らく1週間あるかないかというところかと思っておりますが、後ほど事務局よりご説明させていただきますが、要望等について修正等があればご意見をいただくという形を進めていきたいと思っております。

また、5の序論（案）についてといったところにつきましては、先ほどご質問がございましたように、市長のご挨拶といったところは、私のほうからのご要望といったところで、総合計画を立てるに当たって首長さんの思いといったものがまず計画に表れてこないといけないんだということで、その市長の思いといったものがまずはあって、それをどう具体化するか、そのところが非常に大事だと。しかし、その案の段階では、今日の段階の文の中には、まだこの総合計画、具体的にご審議いただいた内容を踏まえた上での文章ではないということでございますので、その辺の内容を含めて少しずつこれは変化していくものだと考えております。そういった中では、この序論の中で特に先ほどお話がございました国として進めていくような全体の動きと我孫子の動き、こういったところの内容も補足あるいは追加、こういったところにもご意見をいただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、議論のほうでございますが、おおむね1時間ぐらいでその辺のところを進めていただきたいなと思っておりますので、限られた時間でございますが、これから2グループに分かれて進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

第1分科会

(第1分科会)

○藤井会長 それでは、早速でございますが、よろしく願いいたします。

まずはということで、資料の6を見ていただきまして、私どものグループは、基本目標の1から進めてまいりたいと思います。

その中で、少し幅広くご意見いただいても構いませんので、思うところがございましたら一つずつ詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、基本目標の1でございますが、こちらは事務局としての案は、基本施策を見ていただきますと、かなり浸水対策から防災対策ということで基本的なインフラですね。こういったものの整備と、それから救助あるいは防災・救急といったようなキーワードの中の安全・安心といったキーワードが出てきておるということで、安全で安心できるまちづくりという、これが一つのテーマになるということでございます。こちらにつきましては、皆様方いかがでございましょうか。違和感を持たれるかどうかという意味で、あれば。

特に、どうぞ。

○山下委員 安全・安心や安心・安全といういろいろな言い方がありますが、県では安全・安心と表現しているの、そこはこれでいいと思います。この基本施策の1番目に浸水対策というのが出てきますけれども、これが私は聞いていてピンとこなかったんですね。安心・安全という、一般的に考えれば防災とか、減災のほうが大きいのではないですかね。

浸水対策という、先ほどの話で聞いていると、雨水、大雨のときの問題とか、それからあと手賀沼の堤防の問題だとか、これからもあるのかもしれないですけども、どちらかというと、具体的な部分の話になってくるような気がするの、事業費としては大きいのかもしないですけども、基本施策の浸水対策の推進というのが1番目に出てくるというのはちょっと違和感があります。

○宮川委員 同感です。

○藤井会長 ハザードマップとかそういったのが市からも公表されていますが、そういった意味では非常に災害があったときの状況の重さから出てきたのかなというところもあるかもしないんですけどね。今の話では、やはり防災といったキーワード、こういったものを優先する中の防災の一つの仕組みとして浸水といった体制が出てくる。そういった位置づけということでは

よね。

○山下委員 そうですね、はい。

○白土委員 ただ、やはり我孫子市全体で考えると、我孫子市の東部のほうがメインですけれども、実はまだ浸水対策は完了していないという話をお伺いしています。例えば今、社会的に話題になっている防犯、例えば詐欺の問題ですとかそういうことにするとか、そんなに問題ではないような感じですがけれども、地域的なことを考えると結構これは大事なテーマじゃないかなと。

というのは、特にこの我孫子市もそうですが、隣の取手市も、これは恐らく利根川での氾濫という恐れがあり、市のほとんどが水没してしまうというような状況にある中で、恐らくこの市が抱える大きな問題としては、どこかでポイントとして押さえておかなきゃいけないところじゃないかなと私自身は思います。順番はどうするにしてもです。

○藤井会長 重要な施策であるという捉え方は間違いないだろうと。あとは位置づけの問題というところですよ。ここの中でインフラとして必要なものと、それから人がかかわるものと順番がいろいろ混在していますので、そういったものの整理をするというのは必要があるかもしれないですね。

特に、まずは災害が起きた時点で考えるのか、あるいは災害を防ぐために考えるのか、災害が起きた後の対応なのかといったところの時間軸の段階で重要度ということ捉えるという見方もあるかもしれませんし、これはそれぞれの方たちの思いの中でどうしても違いが出てくるものかなという気もいたしますね。

ほかの方、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○宮川委員 同感と申し上げたんですけれども、この7の防災・減災対策の推進というのは、全市民に関わるもので、いわゆる市民の中でも、申し訳ないけれども、浸水対策と関係ない場所は、そういうところからすると、実際に浸水対策をやらしてもらわなきゃいけないという都（みやこ）地区なんかは、見ただけですが、大変な被害ですね。そういうのは文面ではわからないですよ。やはり全市民に関わる防災・減災対策の推進というのは順番から言っても、最初にもってくるべきじゃないかと思います。そういう意味で同感です。

○熊田委員 私は、逆にぼやけなくていいかなと思いましたがね。我孫子市が何をやろうとしているのか、重要度というのは確かにあるんですけれども、防災とか減災なんていうのは、どの市でも誰もが言う手段であって当然じゃないかと思うんですよ。だからこれを載せるとか、

載せないとかいう話の前の問題のような気がするのですけどね。どちらかというと、白土委員と同じように、私は感じましたね。

○白土委員 実際に我孫子地区も治水、防水の対策は進んでいて、地下にも水が流せるような設備もかなり進んでいるので、実態として見えるものではないので。ただこの地下に水を逃がすような仕組みというのは随分、人口がこっちは多いですからね、進められているという。逆に言うと、進んでしまったから隠れているという部分も相当あると思うんですね。

○藤井会長 いずれにしても、こちらは⑦の例えば浸水とかあるいは地域防災力とか、そういったものの最後にこれが出てきているので、どうも位置づけとして順番に違和感があるかなという感じがいたしますよね。

○白土委員 包括的な項目ですからね。最後に包括的な項目が来るというのは、確かに。

○藤井会長 その辺のところの順番の直しは必要かもしれないですよ。ただそういったところでは、どうぞ、ご意見がございましたら。

○山下委員 恐らく、例えば消防体制とか、交通安全とか防犯というようなレベルの、要するに項目の立て方からすると、浸水対策というのは防災・減災の中に含まれるものだと思うので、だから非常に力を入れたいというふうな部分でそれを抜き出すというのはわかりますけれども、ただ基本施策という中で続けていくのであれば、防災・減災対策という形で特に力を入れるのは浸水対策というような方法のほうがレベルを合わせるという意味ではいいのかなという気がします。表現だけの問題です。

○藤井会長 内容的な重要度というのは皆さんご存じだと思いますので、あとは一応こちらの施策の考え方として、やはり防災といったキーワードの中でどういう優先順位で考えるか、これは事務局として、もう一回考えてほしい。そういったことは最後にお伝えしていこうかなとは思っています。

では、目標としてはよろしゅうございますか。この安全・安心の据わりは。

○白土委員 結構です。

○宮本委員 そもそも1から7とかはプライオリティーなんですか。

○藤井会長 基本的にはプライオリティーを高いもの、もしくはクライテリアという階級をちゃんと表すものというイメージで考えていただいたほうがいいかなと思いますね。今のように全体像の枠組みで考えたところに施策が下がっているようなものもありますけれども、これは基本施策ですから、本当はそれぞれ一本立ちしているんですけども、やはり全体の中の施策メニューという形を考えないといけないかなという気はいたします。よろしゅうございますか

ね。

では、次ですけれども、基本目標の4番です。「活力あふれるにぎわいのまちづくり」といったキーワードでございます。

このイメージとしては、先ほど序論の中でも少しご議論がございました産業とか、雇用環境とか、農業振興、これが非常に今、右肩下がりになってきている中で、どういったようなまちづくりという活力あるにぎわいのまちづくりという目標を立てる、この辺の合致性といいますか、その辺のところを皆さん方はどうお感じになるかというところでございますが、いかがでしょうか。これは思いを表すようなところですから、表現として難しいところですけども。

○白土委員 定住化の推進というのは比較的いろんなテーマで、どちらかという说我孫子市の特徴的なところで魅力がある部分で多いのかなというふうに思いますけれども、産業拠点とそれに伴う雇用環境の充実というのがなかなかどういう観点でやっていくのかなという感じがしますね。

○藤井会長 基本構想、基本計画という枠組みですから、そういう前に動き出すといった姿勢も示さないといけないというところで、難しい表現のところですね。

○白土委員 そうですね。だから結局、雇用環境を増やすということは、当然、労働集約的な人をたくさん雇うような商売が入ってくれば当然増えますけれども、逆に言うと、それを賄うだけのスペースが市にあるのかと。要するに、有効に使えるそういった土地があるかどうかという矛盾した問題を解決していかなければいけない。あとは産業構造の進展の方向としては、どうしてもサービス業中心で、かつ小規模で付加価値が高い商売というのがやっぱり増えてきているので、そうすると雇用環境というのはそんなに大きく生まれてくることはないという、付加価値が高くなってしまいますからね。それもひとつ産業は言われても雇用環境が充実するかということがなかなか同時に解決していくところが難しそうだなという気はしますね。

○藤井会長 白土さんに言われると自信をなくしてきそうな感じもしてきますよね。

○白土委員 だから、より変な話ですけども、具体的にどこか出てきましたが、産業拠点の方向性というのを基本施策で謳うかどうかは別にして、雑駁かなという感じが。

○藤井会長 恐らく、まだ産業拠点の創出に関しての具体的な事業内容といったものが書き込めないところかと。

○白土委員 がありますからね。

○藤井会長 そこがあるので。ただし、そういう方向性では組み込んでいきたいという思いはあると。

○白土委員 ありますよね。

○藤井会長 それは計画の中に書き込んでおきたいなといったところの表れかとは思いますが、ですね。ですから、その辺のところでは目標として活力あふれるにぎわい、こういったものを創出したいんだよというような方向性の目標値、目標設定ということで皆さんの据わりがいいかどうかという話になりますけどね。

○白土委員 一番イメージしづらいなと、そういう商売に携わっていながらも、イメージしづらいなというところが結構ここで。

○藤井会長 ほかの皆さんいかがでしょうか。どうぞ。

○山下委員 にぎわいのあるということがイメージとしては商業観光。

○白土委員 そうなんですよ。

○山下委員 活力あふれるにぎわいのまちづくり、「活力あふれる」がにぎわいのあるまちづくりにかかっているところ、それは説明して別にかかっているので、これを例えば「活力あふれる にぎわいのあるまちづくり」というふうにすると、前半が産業的なもの、後半が商業観光的なものと分かれるような気がします。

○藤井会長 確かに文字一つで大分イメージが違ってきますね。

ほかの方はいかがでしょうか。

確かに今のご指摘のように、産業とか商工業、農業も含めて新たな動きの活力といったものをそこでつけることによって、まちがにぎわっていくという方向性ですよ。確かにかかる文章よりもすっと入ってくる感じはいたしますね。ほかの皆様方、ご意見いかがでございますか。

はい、どうぞ。

○宮川委員 アンケートの中で働く場所が我孫子にはないというのがありましたよね。

○藤井会長 ありましたですね。

○宮川委員 かつては、ディズニーランドを手賀沼に作るという構想があったようですが、麻生大臣が言っていたいわゆる漫画とか、今だったら当たっていたかなという気がするんですけども、そういう画期的な今の時代に合ったようなものを誘致するとか、そういう発想の転換が必要かと。だから我孫子駅からのまち並みはあっても、非常に土地利用は難しく、土地の利用転換というのが全く進んでいないんですよ。商業施設をつくるにしても難しい。資料を読んでいると、非常に難しいことばかりで先に進まないというイメージがあります。

そういう意味では、イメージをしにくいのですが、この項目の中にはやっぱり必要なのかなと、そんな感じがするんですよ。

○藤井会長 元気が出る部分が、こういったところに表れてこないといけないかなという気がいたしますよね。

○熊田委員 そこは私も同感で、我孫子で事業を営む者としては、地元で働く場所、東京に大きな商業施設が幾つあっても柏や沼南から人を集めているんですよ。だから我孫子の人が我孫子で働ける場所をどういうふうここに見せられるかなと思うんですよ。電車に乗って我孫子は始発だからと喜んでいる人もいますけれども、東と西とで差が出てしまうでしょうし、そうすると、子育てして保育園に預けているパートさんの受け皿を私たちは持っていますけれども、そういった人たちにどういうケアをしていくというのが見えてこない。通勤に3時間かけて東京へ行くよりは、車で30分の地元のほうが良いというのを見せたいですよ。

○藤井会長 そうしますと、少しイメージがしにくい、あるいは今、現状としては少し右肩下がりになっているけれども、将来的な産業、基本的な誘致とかも含めて、やはり活力にあふれるような空間を計画の中で盛り込んだ上で、そして、そのまちがにぎわっていくという姿を描いていくということが大事だということで、この基本目標は「活力あふれ にぎわいのまちづくり」というキーワード、こういう形で方向性をひとつ示すということによろしゅうございますかね。

ありがとうございます。また何か後で気がついたら言ってください、また戻ればいいので。

では、その次にまいります。

基本目標の5ですが、こちらは案が3つあります。快適で潤いのあるまちづくり、住みやすいまちづくり、住み続けたくなるまちづくり、その3点がございます。大分印象が違います。この辺に關しまして皆さん、どれかという形で決めても結構ですし、組み合わせてももう少しこういう表現がいいよねという形でも結構かと思えます。方向性を一つの方向に決めていきたいと思いますが、お感じになる点があれば自由にご発言いただければと思います。

どうぞ、よろしいですよ。

○宮川委員 案の1は「潤い」が抽象的な感じがするんですよ。案の2のほうは「住みやすい」というのがちょっとどういうことかなと考えてしまう。こういう比較でいくと、案の3がすっきりするんじゃないかなと思います。基本施策のほうに「魅力的な公園の整備」とありますが、「魅力的」というよりは、「利用しやすい公園」ということをアンケートの中でも言っているわけですので、魅力というよりはむしろ公園がもっと利用しやすい、例えばボール遊びができるとか、子ども達が遊べるというようなことじゃないかという気がするので、魅力というよりは「利用しやすい公園の整備」、そんなことが必要なのかなと。

○藤井会長 なるほど。その他の方はいかがでございましょうか。

言葉としては「魅力的な」というキーワードのほうが、例えば今の「利用したい」とかあるいは「充実した」とか、いろんな表現がきっとあると思うんですけども、そういった中で市民の方たちが使いやすいような仕組みを目指すというところ、今のところはかなり公園の中の附帯施設が足りないみたいな話もあったり、あるいは日常的な整備が足りないというのもあったり、いろんなことが記載されておりましたですね、確かに。いかがでございましょうか。

1番のところだと「潤い」がわかりにくいといったところが案に書いていて、これも合うかどうかわかりません。「豊かな」とか、そういったようなイメージに近いのかもしれませんが、あるいは我孫子が持っている自然環境とか、そういったところの中で子育てをしていくような、地域の中で住まう、暮らすといった、そういったものを「潤い」という表現にしているのかもしれませんが。

案の2のほうは「住みやすいまちづくり」ということで、先ほど説明がございました。3歳以上の子育て家族が転入する割合が高いということは、子育てするなら我孫子といったイメージがついてくるような住みやすさの問題としてまちを将来展開していこうと考えているのか。もしくは今住んでいる人たちがやっぱり我孫子いいよね、更に我孫子の中で住み続ける、こういったようなそれこそ他の基本目標3のほうで、例えば「妊娠・出産・子育てしていく切れ目のない」、「ネウボラ」の話ですね。そもそもそういった子育て環境に向き合った地域の中で生活していく、それが住まうということにつながるんだという3番目のイメージ、どこを目標として謳っていくかといったところかと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ。

○山下委員 中身、これは道路とか、公園といったハードの部分というのが。

○藤井会長 ありますね。

○山下委員 上下水道も書いていますけれども、それとあわせて環境保全の話がありますよね。環境という部分だと、土地利用もありますけれども、快適という言葉が結構キーワードになると思います。

あと、道路整備だとか、公園整備だとかという、住み続けたいというか、要するにそういう面があるので、「快適で住み続けたいまちづくり」という、くっつけるというやり方も。

「住み続けたいまちづくり」だとちょっと何となくぼんやりした感じなんですけれども、もう少し、「快適で」という表現を付け加えたほうが良いと思います。

○藤井会長 基本施策との関係で見たときのインフラとの関係性が強いと、目標値だというこ

とで、快適性といったような指標がある意味大事になってくるだろうといったところですね。

○白土委員 私もそうですね。これは基本的には住環境の充実というところということだと思
うので、住環境が充実しているということは、何を指すかということは、快適に生活ができ
るということを目指すということではないかなとは思うので、快適という言葉を一言入れてい
くのはいいかもしれませんね。

○藤井会長 それが「快適で住みやすいまち」なのか、「快適で住み続けたいまち」なの
かという、そのニュアンスの違いだと思うんですね。その辺の感じ、私はどうもかみかみな
んですけれども、このワードをしゃべると。皆様はどうお感じになりますか。

○白土委員 「快適」と「住みやすい」はかぶるかもしれませんが、イメージが。住みやすい
ということは恐らく快適なんじゃないかな。

○藤井会長 快適性があるんでしょうね。ある主体的な思いが「住み続けたい」といった
ところに入って来るという、そういった面ではより一歩踏み込んだイメージにつながってくる
という、そんな感じかもしれませんね。いかがでしょうか。

ほかにご意見がなければ今ご提案のあった「快適で住み続けたいまちづくり」という、
方向性の基本目標でよろしゅうございますか。

では、そのような形の方向性をまず第1ステップとして考えたいと思います。

そういった中で、先ほど住環境整備といった充実といったキーワードの中では、基本施策の
メニューもそろっては来ているんですが、魅力的なというキーワードがついた、そういったと
ころがございます。これは先ほど利用したいというキーワードに置きかえたほうが、ある意味
公園の利用といったようなところを考えた上でもマッチングするだろうという話でしたが、こ
れに関してはいかがでございましょうか。

特に議論がなくて、今、皆さん縦に首が振られている、縦のほうが多そうな感じなんです
が、そういう方向性の修正でもよろしゅうございますかね。そのあたりいかがでございましょうか。

あとはやはり読んだ人たちにイメージがずっと入ってくるといったようなことが大事なこ
とだと思いますので、平易な言葉になっているか、どうしても行政用語になっていたりと、
なかなかわかりにくいというのがありますので、では大丈夫そうでございますかね。

○白土委員 「下水道整備と健全な経営」というのが、多分今回の会計の分離を前提にして書
かれているんだと思うんですけれども、その辺がわかりづらいかもしれないですね。何でこれ
が、健全な経営というのが出てくるんだろうというような、市民からするとですよ。事情を理
解しているサイドからすればなるほどねという。

○藤井会長 確かに「下水道の整備」だけで基本的にいいだろうという。

○白土委員 というような気は。

○藤井会長 そこ、事務局として何か経営という少しマネジメント的なところを入れたという思いというのはあるんですか。

○事務局 まさしくおっしゃるとおりで、今後、下水道会計が法適化されますので入れています。。

○白土委員 そうですね、分離されていきますからね。

○事務局 それを想定しています。

○藤井会長 やっぱその辺は、事務局の意見といったものも結構強くあったという理解でよろしいんですかね。

○事務局 そうですね。整理の中でもそうなってしまったんですけども、上水道はどうなるんだということが書いていないですし、確かに外してもいいと思います。検討したいと思いません。

○白土委員 今、普及率はどれぐらいなんですか、下水道の。

○事務局 確認いたします。

○藤井会長 そういった面では、確かに制度上変わったとしても基本的には。

○白土委員 整備は必要。

○藤井会長 これはどうしても行政側がかなり意識して書いたことかなと私もそういう気はいたしますので。

確かに経営的なところがここに入ってくると全体像のイメージとしても施策メニューがちょっと違う方向の理解といったところに行ってしまう可能性もあるので、上水道、下水道、基本的には同じようなスタンスで表記したほうが間違いないかなという気もいたしますので、こちらの「下水道の整備」といったところで留めさせていただくという形でよろしゅうございませぬかね。

○宮川委員 あるいは整備、充実とか。

○藤井会長 充実、いいですね。

○白土委員 それがいいですよ。

○藤井会長 下水道の場合には推進。

○複数委員 普及。

○藤井会長 普及、先ほどのパーセンテージと関係しますね。

- 白土委員 そうですね。
- 事務局 30年度末現在で普及率が84.5%です。
- 藤井会長 結構いつているんですね。
- 白土委員 割と高いですよ。
- 藤井会長 結構いつていますよね。
- 事務局 なかなかこれを増やしていくというのは。
- 白土委員 いくというのはちょっと厳しいかもしれませんね、普及率。
- 事務局 増やしていかなければいけないんですけども。
- 藤井会長 他の自治体から比べると非常に高い。
- 白土委員 相当高いと思いますよ。
- 藤井会長 そうすると下水道の整備と何をつけるか。
- 白土委員 ですね。
- 藤井会長 ですか。普及という言葉だと、結構他市から比べると頑張っているなというところもあるんですが。
- 白土委員 さらに高く目指す、ということであればいいのかもしれませんが、どれぐらいまで市としては最終的には目標にしているんですか、現実的な問題としては。
- 藤井会長 下水道の評価だとやはり充実というのは全体像の枠のイメージなんですけれども、普及率というキーワードでパーセンテージを見るので、こういった施策のメニューのときには普及のほうがいいかなとは思いますが。
- 事務局 普及率は現計画の33年度までの目標値としては85%でして、普及率というのが実際に下水道を使用している人口の割合ということで、都市部、人口が集中しているところはどうしても高くなります。整備率でいいますと、市内全域でみると、30年度の数値が手元にならないのですが、26年度の現況値として54.1%、33年度の目標値としまして58%、そういう意味ではまだまだ整備の余地はあります。
- 白土委員 そうですね。そちらから考えればまだ整備する余地はあるということですね。
- 藤井会長 それであれば整備と普及というのをつけておいても全く問題なさそうですね。
- 白土委員 なさそうですね。
- 藤井会長 一応こちらの検討会の中では、「と健全な経営」というのは削除して、「下水道の整備と普及」という形でまとめさせていただきたいと思います。
- それでは、次の目標に移らせていただきたいと思います。

基本目標6です。これはいろんなご議論があるかなといったところです。

こちらは基本的な施策のメニューを見ていただくと、手賀沼の水質ですとか、ごみの問題、地球温暖化あるいは生活環境、自然環境の保全とか、そういった環境にかかわるものです。その中で目標の案の1が「人と自然が調和するまちづくり」、「調和」というキーワードがいいかどうかという議論ですね。2番目、「緑豊かで環境と共生するまちづくり」、環境と共生するのは一体何かといったところですね。案の3、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」、環境にやさしいというのは何だろう。それぞれが感じるような目標設定ですが、いかがでございましょうか、皆様方、ご議論いただければと思います。

ここで出てくるのは「調和」というものと「共生」というものが目標として成り立っている指標か、ここでいうと目標設定かなというところだと思いますけれども、「共に生きる」というのが何と共に生きるのかというキーワードとつながっていくかという話ですね。「調和」というのは「まざり合う」という意味合いがありますので、人と自然がまざり合うのかという話ですね。都市計画的にいうと用途地域とかで住む場所、公園とかを切り分けていく考え方になりますから、それと「調和」というのは本来、馴染まないと思うんですね。

私がひとり言のように今つぶやいていますけれども、皆さん方、何かございますか。

○山下委員 基本施策を見ていくと、4とかは恐らく生物多様性など、生き物に関するものと、ごみ減量化とか水質関連とか、どちらかという環境負荷の話をしているので、案3の「人と自然と共生」というところが一番近いなという感じがしています。

○藤井会長 そのほかの方、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○宮川委員 私も3番がいいと思うんですけれども、作業部会でどんな議論がされたのか、その辺がちょっとわからないので、言葉が案の1と2、3の中にそれぞれ組み合わせたい言葉がかかっているんですね。この三つの中では案の3が、そのままであればいいと思いますけれども。あと、中身のほうも最初に重い課題持ってくるのは、さっきの議論でもありましたが、その辺のバランスはあるでしょうね。ただ具体的に言えるのは、私は2番の「ごみ減量化の推進とごみと資源の適正処理」、この辺の表現を工夫したほうがいいかなと思っています。それでちょっと今考えてみたんです。

○藤井会長 どちらかという循環型社会のリサイクルベースの話とか、そういったイメージの言葉が本来はここに入ってくるものだと思いますが、かなり具体的なところで入り込んでいますよね。もう少しそういった大枠を捉えた表現でもいいかなというがしますね。二方、ご指

摘のように「共生する」というキーワードの中には、何と何とがいった対象が明確じゃないといけいけません。そういったときには「人と自然」というキーワードが共に生きていく上での環境づくりをするんだというキーワードと、それから環境負荷の軽減という考え方、こういったところを、やさしいという形で理解していただけるかどうかといったところですね。環境負荷軽減といったものをもっと明確に打ち出せというふうな言い方をするのか、あるいはまちづくりという人の住まい方を考えたときに、環境負荷軽減型のまちをつくっていかよというところでも余りかたくしないで、やはり、やさしいという言葉で推奨していくというやり方もあるということで、そう考えると3番が一番私自身もいいのかなという気はします。

といたしますのは、ほかの対象が、先ほども説明しましたが、調和と、それから「緑豊かで環境と共生」というのが何と共生するかわからないということになるので、やはりこの辺だと3番かなという気がいたしますが、皆さん、そのほかの方も、環境にやさしいまちといったところで環境負荷を少しイメージしていただけるかどうかといった、私は分野的には普段使ったりしているので、余り違和感なく使う場面が非常に多くなった気がしますが、一般の方々から見ると、逆に違和感があるということもあるかと思えます。大丈夫そうですか。

○山下委員 結構、製品とかでも環境にやさしいと謳っていたり、割と一般的に出ていると思いますので、負荷をかけないような。

○藤井会長 そうしましたら、こちら基本目標の案の3という形を選択させていただくことよろしゅうございますか。

内容的なところですが、先ほど②のごみのところがあるんですが、先ほどのごみと資源の適正処理とかなり具体的すぎるので、もう少し事務局の案で全体像をカット、コンパクトにまとめるような案を出してほしいなという気もしますが、委員の皆様方でこんなのありそうだよというのがあれば、ご提案いただくというのもありかなと思うんですが、なかなか専門分野じゃないと出てこないというのもありますしね。専門すぎるとこういうことになってしまうということもあるので、どうでしょうか、なかなか難しいところが多々ありますが。

○宮本委員 適正処理というのは何を具体的に。

○藤井会長 イメージするとなかなか湧いてこないですよ。

○宮本委員 全然わかりません。

○藤井会長 それがリサイクル、リユース、リデュースとかいろいろありますけれども、そういったようなアームがついた作り込みをこの「ごみ」といったものの資源化に向けた形の循環型社会として構築していきましょうという、その一端だと私は理解はしているんですけど

も。

○白土委員 それだけで環境負荷の軽減というものの、具体策がリデュースとリサイクルです
からね。

○藤井会長 逆に言うとそういった形ですと書いてくれたほうがよっぽどわかりやすい気も
するんです。

○白土委員 2つのキーワードで社会的にキーワードになっているものを何するんだという
ところを書いていないですよ。リデュース、リサイクルというのはキーワードになっています
からね、今。

○藤井会長 だからその部分のね。

はい、どうぞ。

○宮川委員 言うならば、この2は「ごみの減量化の推進とリサイクル」のことを言っている
んじゃないかと。

○藤井会長 そのとおりです。

○宮川委員 「減量化」と「推進」というのは言葉が引きずっているので、「ごみ減量化とリ
サイクルの推進」ぐらいでいいという感じがするんですけれども、さらっと。

○藤井会長 さらっとですよ。

○宮川委員 ただ実際、この前、朝日新聞の社説に出ていたんですけれども、分別してプラス
チックを再資源化しているかどうかというのも、実際はサーマルリサイクルでほとんど燃やし
ちゃっていると。燃やすことによってエネルギーに転嫁するという。ところが我々も一般的な
イメージとしては、分別してプラスチックが再利用しているんじゃないのと、いわゆる燃やす
んじゃないかと。そういうイメージで受け取れるんですけれども、実際、プラスチックはほとん
ど燃やしているということなので。

○藤井会長 そうですね。自治体の持っているごみ処理場の機能によって、使われているとこ
ろと燃やされているところがあるんですね。

今お話しのあった、確かにリサイクルというキーワードでいいんですが、例えばこれからの
施策の中でリサイクルだけじゃなくてもっとそれを活用していくところまで考えようよという、
そういった枠の広がりまでイメージしているとすると、リサイクルとリデュース、この辺のと
ころが入り込んでくる要素があるので、それをもう一度担当部署にフィードバックしていただ
いて、適正な用語といった形を検討していただくということがいいんじゃないですかね。こう
いう分科会の中で意見がありましたよ。非常にある意味、適正処理といった具体的な処理作業

のイメージが出てきてしまって、本来持っている施策の柱となるようなキーワードじゃないですよと。例えばというキーワードで今お話のありましたごみの減量化とリサイクルの推進というキーワードでいいんでしょうかといったようなことで結構でございますので、ちょっと事務局でフィードバックしていただいてよろしゅうございますでしょうか。

そのほか、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○山下委員 3Rだとリデュース、リユース、リサイクル。

○藤井会長 リサイクル、そうなんですよ。

○山下委員 だからそうするとリユースが。

○藤井会長 リユースがないですね。

○山下委員 結局、リユースにするにしても、リサイクルにするにしても、使えるものと使えないものを分けるというところなので、分別という言葉もひょっとしたらいいのかもしれない、分別を推進して再利用するみたいな。だからリサイクルは、一般的には多分、厳密に一般の人が分けずに。

○藤井会長 全部一緒になっちゃいますよね。

○白土委員 リサイクルもリユースとしては一緒ですね。

○山下委員 だからそれはそれでも通るかもしれないとは思っていますけれども、厳密にいうと、更にというところでは、ちょっとリユースが抜けているようなところが気になるころではありますね。

○藤井会長 私はどっちかという、「循環」というキーワードなのかなという気もしたんですけどね、全部含めた中での仕組みみたいな。ただ、それだとイメージが湧いてこないの、例えばリサイクルのほうが市民の方たちにとってみると、確かにそういったごみだとかいったものが再利用されているんだなという方向性が伝わるというんだったら、それはそれでもしよがないかなという気もするところでもあるんですけどね。

○熊田委員 7ページの基本目標6の②のほうに「減量化の推進」というところの右側ですね。事務事業がありますが、こういったことを考えているというところなんですよね。

○藤井会長 これは現事業として実施しているものなので、更にこれをバージョンアップしていきますので。

○熊田委員 バージョンアップですよね。

○藤井会長 一応、これまでの計画はこういうので動いていたというふうに見ただけだと

いいかなと思います。ですので、これが継続するものももちろんあるということだと思いますね。

いずれにしても、一度これ、事務局のほうに戻していただいて、それでご検討ください。

○事務局 はい。

○藤井会長 では、その次でございますが、一番下の段になります。計画推進のための横断的な取り組みといったところで、全てのところに関わってくるだろうというキーワードで、丸が5つほどあります。協働によるまちづくりといった視点、それから市民ニーズに対応したまちづくり、それから③効率的・公正的な行政運営、それから④が持続可能な財政運営、⑤がICTという形になります。いずれも、推進というキーワードがついた形で全体像に関わってくるものということだと思います。この辺はいかがでございましょうか。協働といったところが何との協働かといったところとか、キーワードとか。

○宮本委員 この言葉、すごく違和感がありますね。市役所の方がよく言うんですよ。僕、前に自治会長をやっていたときも、市の人に来てもらっても、何かといたら皆さんと協働でいいですよけれども、いやいやというのがあるので、都合のいい言葉だなというふうに僕はちょっと感じますけどね。

○藤井会長 これは市が悪いわけではなくて。

○宮本委員 市が悪いわけじゃないですよ。楽だろうかと、こういうワードを入れるという感じがしますけどね。

○藤井会長 国の事業としても住民協働型推進事業とかいろんなものがあるんですね。だから行政として取り組んでいく中で住民と協働し合う。トップダウン型の計画もあれば、ボトムアップ型の計画もある、そういった中では住民の方たちと一緒にやっていくような事業展開をしましょうということなので、そうなるという言葉としてはきれいなんですが、一体何をやらせるんだよということにもなる。

○宮本委員 そうです。そういうふうなイメージ、表現の話なんですけども。

○藤井会長 そういうことだと思いますね。だから、その協働というところが何にかかった協働かという、市民なのか、住民なのかあるいは官民協働とか、私の部門だと官学民協働型という言葉を使いますが。あるところでは、今、基本的なものということで金（きん）という、そういったものをつけた形の中で、金官学民というあるもの全部つけるようなものも、もちろんございますが。

はい、どうぞ。

○宮川委員 項目としては結構なことだと思うんですけども、ただ中身についてはいろいろ伺ってみたいことはあるんですけども、ここでお答えされるのは難しいと思うんですけども、例えば持続可能な財政運営の推進、以前いただいた資料の中にかなり細かい事業名称を表にしてありましたよね。どれだけ市役所で仕事をやっているのかと思うところです。実に詳細な仕事をやっているというイメージを受けたんですけども。だけど、この仕事は費用対効果というか、そういう検証をしているのかなど。どのぐらいのお金をそこに投入してどんな効果が生まれているのか、スクラップ・アンド・ビルドをして、やっぱり効果の余りないものは排するということが適正に行われていれば経常収支比率が90%を超える状況が続いていることにはならないのかなという、そんな見方も出てくるわけですよ。ここに出てくる内容は、ぜひ、やってもらいたいことなのですが、中身は果たして、という議論がつい出てきちゃいますよね。だから、その前の効率的・効果的な行政運営の推進、財政状況が悪くなってくると職員の人件費をカットするというような事態になってきます。そういう意味では人事管理というのも今以上に適正にやっていかないと、人件費の無駄をそのまま温存しておいて、職員が負担を感じる中でも、だらだらやっている職員が多くなってくるのがこれでおかしくなってくると思うんですよ。私のイメージとしては、臨時職員というのは窓口で働いている正規職員じゃない方ですが、一生懸命やっているイメージを受けるんです。市民の対応がこれを見ていつも感じますね。ところが、ボーナスが出るわけでもないし、いつ首を切られるかもわからない。

私の知り合いが朝9時ごろ市役所へ行く道を歩いていたら、市役所の職員が2人、勤務時間始まっているのにべらべらしゃべりながら、あなた方、市の職員だろう、もう仕事始まっているんだろうといったら、さっと逃げていったんですけどね。この実態はよくわからないですけども、どっちがどうなっているのかわからないけれども、そういう市民から不信感を持たれる人事管理をしていたら、これは信用失墜だと思うんですよ。ちょっと余計なことですけども。

○藤井会長 そうですね。総合計画とはちょっと逸れた話がありましたけれども、普段の思いがきつと表れたんだと思いますが。

今お話のあったように、どうしても総合計画、今回の場合、構想とか基本計画いろいろありますけれども、アウトカムというキーワードが出てきます。具体的な施策がこれから出てくる、実際に動かしたときにそれがどういう形で達成できたか、先ほど目標値という話もございましたが、具体的なメニューが細分化されればされるほど、目標設定といったものが一つ一つは確認できるんですが、それで全体像が効率的に運用できているかという、またこれはちょっと違うんですね。そういった面では改めて、効率的・効果的な運営方針を立てなくちゃいけない

というのは当然あると思うんですね。

そのほかいかがでございましょうか。

○山下委員 効率的・効果的な行政運営という、いわゆる行革の話ですよ。それで今、宮川委員がおっしゃったように、職員の働き方ということも効率化のところの話だと思うんですけども、客観的にいうと、税収が増えない、財政状況が悪化していくと、今まで、自前でやっていたものが効率的にできていない、要するに公務員のノウハウでやるよりも、アウトソーシングにするとか、あとはAIですよ。今、結構自治体でもAIを導入して効率化を図っている。県もAIが業務をやるというのが出てきたので、そういうようなことなのかなと。

あと、市民協働というのも結局行政が直接やらずに、協働で自分たちがやりたいという方々がいるんですよ、自分たちのミッションとして。そういう方たちを支援しながらやっていくことで経費を抑えていくという、そういう方法もあるし、だからここでいう効率的・効果的な行政運営というのはかなり幅広かなという気がします。

ちょっと気になったのは、協働によるまちづくりの推進というのは、何かとの協働というのがないといけないと思うんですけども、よく協働の協は協力の協、市民活動団体のときに、この協働という言葉を使っています。我孫子市もずっと市民協働、市民協働と今までも何かやっていたような気もするので、その延長線である市民協働なのかなと。確かに官民学連携というふうなことでそういった事業もありますけれども、分野ではそんなに広くはない。どっちかという市民協働のほうが福祉だとか、環境だとか、あとは安全・安心とか、そういった部分でいくと、どちらかという市民と行政の協働のほうが割合としては多いですので、入れるのであれば市民参画、市民協働という、そういう形で表現するのがいいかと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。

○白土委員 1番と2番というのが何となく、今の話ですと市民と一緒にまちづくりをやっていきましょうよというところと言っている一方で、市民が求めているまちをつくっていきましょうよというところは何となく重なっているのか、ずれているのか、ちょっと微妙な感じがするなどは思ったんですけども。

○藤井会長 市民が主体的に動くのか、受動的なのかという。

○白土委員 受動的なのかというところが。

○藤井会長 ニーズをちゃんと把握して施策展開してあげること、一緒になってやるのか。

○白土委員 やるのかと。

○藤井会長 やるのかと、そういうところですから、そういった面では市民というのが両方に

あってもいいかなという気はしますよね。協働というキーワードがちゃんと中身を精査してやってほしいというもちろんそれもあるだろうと思いますけれども。

○白土委員 だから今言っている1番だと一緒にやっという感じなんだけれども、2番だと要望を受けてやりましょうみたいな感じに受けるので、どっちかにしたほうがいいんじゃないかなというような気がしないでもないかなと。

○藤井会長 どうなんですか、事務局はこれ。市民の声をちゃんと聞くよという思いがないと。

○白土委員 イメージがあるものですかね。

○藤井会長 その辺の感触としてはいかがですか。

○白土委員 多分、意見を聞きましょうということなんだと思うんですけれども。

○事務局 市民ニーズに対応したというのは市民の意見を聞きながら行政運営していくというものです。

○白土委員 そうですよ。

○事務局 協働というのは市民だけでなく、どの事業をやっていく上でも大学連携であったり、民間事業者との連携であったり、目的をそれぞれ共有できるものについては一緒にやっていきたいということと、市民とは一緒にやってみようということと、どの事業についてもまずそういう視点を取り入れていくという意味で、横断的な取り組みとして掲げていますので、市民からの要望があったものを何か協働で解決していくということも考えられるのかなと。

○白土委員 そういうイメージですね。

○山下委員 それであれば、単独で市が何でも考えているんじゃなくて、解決することとそれぞれ事案によって違うけれども、一緒にやっという意味合いであればそれはありだと思います。

○白土委員 それもありですね。はやりの言葉で言えば市民ファーストで実行するに当たっては一緒にやりましょうというようなイメージであれば。

○宮本委員 そしたら逆のほうがよくないですか。

○白土委員 いや、そうかもしれないですね。

○藤井会長 ちゃんと声を把握した上でそれを形にしていこう。

○白土委員 形にしていこうということですからね。

○藤井会長 確かにそのほうが、据わりがよさそうですね。

そのほかいかがでございましょうか。ICTは大丈夫でしょうか。

○白土委員 ICTはどうなっているかが予想できないですね。

○藤井会長 今後、こういう形のもものが広がってくるという形じゃないと思うんですよね。

いずれにしても、これは国全体でまた動いてくるものと思うので、それを我孫子の中でも入れ込んでいかなくちやいけないものも入ってきていますので。

はい、どうぞ。

○宮川委員 10ページのこれはICTの推進というところで、コンビニ交付業務というのがあるんですけども、今の状況というのを聞かせていただけませんか。

○事務局 今後取り入れていく予定の事業を入れていまして、実際にはまだコンビニ交付はやっていません。

○藤井会長 よろしいですか。

○宮川委員 結構です。どんどん市の業務というのがこういった形で。効率化していくというか、いい意味で言えば行政の役割というのが集約されているようなイメージでとれるので、いいことだと思うんですけどね。

○藤井会長 そうですね。③の効率的なところにもここは関係してまいりますし、全体像につながっていきます。

○宮川委員 金がかかり過ぎていると困るけど。

○藤井会長 そうですね。そうしましたら、こちらの全体像の枠組みは、今議論していただいた形の方向性で、総括のところでご報告させていただきたいと思います。

それでは、時間がもうおおむね1時間近くになってまいりましたので、そのほかのところを進めさせていただきますが、資料4アンケートについてといったところ、これはできれば事務局としては、先ほど私、1週間弱ぐらいかなというお話をしたんですけども、大体それぐらいの感覚で間に合いそうですか。もうちょっと早い方が良いですか。

○事務局 そうですね。

○藤井会長 そうすると、二、三日ぐらいの感じ。

○事務局 そうですね。水曜日ぐらいまでにご意見をいただけると助かります。

○藤井会長 そういった中で見ると、先ほどご質問があったところだと、あなたの生活環境についてと言われた3ページとかあるいは子育て環境についてということで4ページとか、特にということで最後のほうでございましょうか。27、28の設問の16ページ、特に28については、これは行政の施策メニューが上がっているの、市民の方たちがこの文言を見てイメージできないと丸がつけられない項目になりますので、皆様方がわかるわからないということを単純にでも結構でございます。こう言われても丸のつけようがないねとかいうのがあれば、

ざっと見の中でご指摘いただいても結構ですし、お持ち帰りいただいて日曜日をフルに使っていただく、大変恐縮ではございますけれども、空いた時間にちょっと見ていただいて、水曜日ぐらいまでに事務局にご連絡というどちらかをお願いできたらと思いますが、今の段階で何か。

○熊田委員 3ページの生活環境について選択肢が1から9まであって10がその他なんですけれども、ここにぜひとも働く場所とか、就業についての一つを入れていただけるといいかなという視点があるのと、どうしてもその他というのは書きにくいと思うんですよね。PTAさんからの意見もあったりとか、今までの話を総括すると。

○藤井会長 例えば問いの11なんかでは働く場所が不足しているとか、そういう表現で入れていくという、そんなイメージですかね。

○熊田委員 そうですね。それが選択肢の中に一つ入れるとか、あなたが住みやすいと考える理由の中に。

○藤井会長 なるほど。そのほかいかがでしょうか。

○宮川委員 すみません、変な話、この原案はどういう形でつくられたのか。

○事務局 これは第三次基本計画策定時の市民アンケートをベースに作ってしまして、レイアウトなどは、コンサルタントのほうにお願いをしているところなので、若干見せ方というのはこれから変わってくるのかなと。

○宮川委員 そうするとコンサルのほうで作成している。

○事務局 設問のベースは市で考えています。

○宮川委員 市が主体的に作成していて、コンサルのほうも意見を聞いているという理解でよろしいですか。

○事務局 そうです。

○藤井会長 よろしいですか。

○宮川委員 はい。

○藤井会長 そのほかお気づきの点はいかがでしょう。

○熊田委員 生活環境と言いながら設問では「住みやすい」と変わっているじゃないですか。これは「住みやすい」じゃなくて「生活しやすい」という聞き方じゃだめなんですか。「住みやすさ」と「生活しやすさ」というのは違うと思うんですよ。

○事務局 こちらは設問に合わせたように検討したいと思います。

○熊田委員 そうですね、検討してもらえれば。

○白土委員 「住みやすい」だと自然環境なんかも入ってきちゃいますからね、恐らく。ただ

設問の中に自然環境に関する回答が全く入ってないですもんね。

○藤井会長 なかなか微妙だけれど、確かに違うというところですよ。

○白土会長 木がたくさんあるから住みやすいと回答する方もいるでしょうしね。

はい、どうぞ。

○山下委員 何も問題ないですけども、これ、書いてもらうじゃないですか。それで3つに丸をつけてもらうとして、これをパーセンテージで出して行って、全体をパーセンテージで出して合計を100%にするような、そういう統計を出すんですか。

○事務局 集計については延べ数でなく、回答者のうち何割が選択しているかで100%にします。

○藤井会長 基本的にこれは複数回答ですから、それぞれに対して選択率があるかみたいなイメージですね。

○白土委員 積数になっちゃいます。

○藤井会長 積数ですね。

○白土委員 100にならない。

○藤井会長 100のグラフでは各評価はできない。

○白土委員 できませんよね。

○事務局 実はeモニターアンケートが複数回答を延べ人数で100%という表現でかなり分析しにくい内容があるので、市民アンケートではこういった集計をしたいと思います。

○藤井会長 それでは、そのほか、時間の関係上、気がついた点は事務局のほうに投げているだけだと思います。

あと最後ですが、事務局の資料5のところの序論の部分のところ、これはちょっと抜けているかなといったような視点があれば、その視点だけ言っていただければいいなと思うところで、特に資料5の6ページです。

時代の潮流といったような日本の今置かれている環境の中で、それともう一つは我孫子の置かれている環境の中でといったところで少し整理されています。今、社会的な外部環境というものがどういう位置づけになるかといったところで過不足があるんじゃないかなと思うところがあれば、お気づきの点があればご指摘いただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊田委員 実はずっと思っていたんですけども、SDGsはみんな細かく重複しているんですか。

○藤井会長 SDGsに関しては、私も総合計画、他市3つ重なっているんですが、具体的なものはないです。まだ総論的に出している。実際には全ての17項目を全部やる必要性は全然なくて、我孫子なら我孫子の特徴の中でこの分野が少し特徴的にサポートしたほうがいいなああるいは取り組んだほうがいいなといった項目があればくつついてくる。

そうなってくると、例えば、先ほど資料6の施策の中で、この基本方針を書いたものの中でSDGsの項目に該当するもので、確かにプライオリティが高くて率先しなきゃいけないものがあれば、これはSDGsの何番目に該当していくよといったようなものが付随してくる、それぐらいのイメージかなと。

○熊田委員 そうなんですけれども、SDGs自身を説明するところが必要なのかなと。

○藤井会長 なるほど、なるほど。確かにそれは一般的にはまだ十分に広まっていませんので、それはやっぱり必要だと思いますね。

事務局としても、最初の資料で確かあったと思うんですが、計画の中に組み込んでいくときにはそれを入れておかないとだめな内容だと思うんですね。

そのほか、いかがでしょうか。

他の自治体で絡んでいるところでは、入れたり入れなかったりしているのがあるんですが、これが性的な多様性ということでLGBTとかを含めて、そういったものを入れている自治体、入れない自治体なのか、これは国の方向性としてそういったものを入れているんだからちゃんと明確にしましょうと。しかし、自分の自治体ではこういう方針だから入れるあるいは入れていないという、それを明確にするところもあります。ですので、それは我孫子市自体の考え方で私はいいのかなとは思っています。ただそういったものを国の動きとして入れておくのかどうかという議論がひとつあるかなという気がするぐらいですね。

○白土委員 どの辺を目指すかというのもあるんでしょうね。

○藤井会長 では、この辺に関してはまたお気づきの点があればご指摘していただくような形で進めていきたいと思えます。最後の部分の時間が足りなくなって、ご議論できなくて申しわけないんですが、一応分科会としての議論を終了させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

全体会

(全体会)

○藤井会長 それでは、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

具体的にということで分科会の審議をさせていただきました。それぞれにつきまして2つのグループで出てきた内容につきまして、これから簡単に私と副会長と2人で説明をしていきまして、そして全体の総括をいただいて進めてまいりたいと思います。

まずは、私のほうのグループでございます。基本目標1、4、5、6、そして最後の横断的な取り組み、こちらに関してです。

まず、基本目標1では、目標としては「安全で安心できるまちづくり」、この方向性でいいだろうといったところです。中身的なところで、基本施策に関してはプライオリティをどうやって考えるのか、そういった中では浸水というキーワードが最初に出る、これは確かに我孫子の今特徴的な問題かもしれない。しかし、全体像の安全を図るための防災、そういったようなところの視点に立った防災対策を前提とした全体のクライテリア、階級ですね。こういったものを合わせる、それから対策といったもののレベルを合わせる。そういったところでは、この基本施策の順番を少し入れ替えが必要じゃないかと、そういったようなご議論がございました。

それから基本目標4、こちらにつきましては、「活力あふれるにぎわいのまちづくり」といった中で、活力があふれる形でにぎわいのまちをつくるということではなくて、やはり地元の雇用環境、地元で働く場所が増えて、更に商工業、農業といったような形で基盤のインフラがそろっている、そして活躍する場面の人たちが増えてくる、そういった中で定住化とにぎわいにつながっていくのであれば、基本目標はこの「活力あふれる」のところをとって、「活力あふれ にぎわいのまちづくり」という形で、活力にあふれることとにぎわいのまちづくりを少し切り分けた表現、これがあってもいいのではないかとといったようなところに落ちつきました。

基本目標の5番でございます。こちらにつきましては、まず、施策の中の⑤といったところで、「魅力的な公園の整備」というキーワードがございました。こちらにつきましては、アンケート、そういったところの中身を見ると、かなり利用しにくいあるいは施設がない、あるいは定常的な整備がなされていない、いろんな問題があると。そういった面では、「魅力的」というキーワードよりも「利用したい公園の整備」といった表現のほうが的確なニーズになっているのではないかと。そういったことを考えていくということで、この3つの案が出ています

が、基本的なインフラを整備する意味では、快適に活用するということがひとつ大事であると。さらに、そこに住まうということを考えると、人が主体的に住み続けてもらうということの思いといったものがやはり基本目標にあることが必要だろうということで、案1と案3をつけ合わせた「快適に住み続けたいまちづくり」という表現がいいのではないかという形に落ちつきました。

基本目標5でございます。こちらにつきましては、施策のほうの②「ごみ減量化の推進とごみの資源の適正処理」という形で、かなりこれは具体的な事業イメージといったものが出ていて、事例ベースのほうにかなり偏っているよね、そういった面では、ごみの場合には、リユース、それからリデュース、そしてリサイクルという3つのRが基本的にある。そういったものどこをイメージしているんだろうと。そういった面ではごみの問題と3Rといった関係性もしくはそれを循環というキーワードで置きかえるのか、なかなか住民の方に理解していただく用語としてどれがいいのか、これは分科会の中でも落ちつくところがありませんということで、事務局に一回フィードバックさせていただいて、まずは担当部署で分科会の意見がこういうのがあったよ、それを具体的に市民がわかるようなキーワードに変えてほしい、そういった意見もございました。

それを受けた中で、環境を保全する意味合いと、それから環境負荷を軽減するという意味合いといったところで案3の「人と自然が共生する環境に優しいまちづくり」、これが据わりがいいだろうということでございます。

それから、一番下の「計画推進のための横断的な取り組み」といったところで、この①の「協働」というキーワード、これについていろいろご意見がございました。一体誰との協働なんだろう、住民なのか、市民なのかあるいは大学なのか、民間企業なのか、そういうことではなくて市民活動に至った市民の声を聞いて、その中から具体的なまちづくりに展開する、そう考えていくと②の「市民ニーズに対応したまちづくりの推進」を①として、そして入れ替える形で「協働によるまちづくりの推進」を②にするという形、まずは市民の声を聞いた上でそれを形にしていくという、そういう方向性を示したほうがいいだろうということでございました。

あと、分科会の中では、「効率的・効果的な行政運営」といったようなところの中では、そのような対応を図る上で具体的にどうやって推進していくんだと、いろんな意見がございました。

あと一点、申しわけございません。言い忘れたところがございます。基本目標5の施策の⑥「下水道の整備と健全な経営」という、これは将来の下水道経営の問題、こういったものが所

管課としてちょっと表れ過ぎかなと。住民からすると「下水道の整備と普及」という形で具体的に推進していただくイメージが上がるだけで十分だと、そういったご意見がございました。

あと、アンケートに関しましてでございますが、ページで資料4のところの3ページ、こちらのところで見えていきますと、まずは生活環境といった2の大きな「あなたの生活環境について伺います」ということで聞いていますが、ここは「住みやすさ」というキーワードと「生活環境」が言葉として似ているけれども、ちょっと不一致だよねと。そういった面では言葉の統一が必要だろうと。更に内容的には「住む」といった構造の中には「働く」というキーワードがどうしてもついてくるよねといった中では、「勤務先が近い」とか、そういったようなところの設問が組み込まれてもいいのではないかとといったような声がございました。

それから、資料5についての時代の潮流に関しては、意見が特に大きなものが出てまいりませんでしたので、私が言ったものなのですが、他の自治体ではということで、日本全体の動きの中では、性的な多様性といったようなところでLGBTを含めて、表現されている自治体が最近増えてきましたという話はさせていただきました。ただし、それを我孫子市の政策として取り入れるかどうか、これは自治体によっての考え方で、すでに組み込んでいたり、組み込んでいないところがあるので、ある意味、全体像としてそれを検討するかどうか、そういったところは事務局としてもう一度お考えいただきたいといったところでございます。全体像を通じて以上のような視点が議論としてなされたということでございます。

続きまして、副会長の部会のほうでの状況をご説明いただければと思います。

○林副会長 次に、私の担当いたしました部会の議論の内容をご報告させていただきたいと思っております。

まず、担当しました最初の基本目標2でございますけれども、「健康で自分らしく暮らせるまちづくり」、こちらについては、方向性としてはこういう形でよいのではないかという意見です。ただ施策の順番というところについての議論になりますけれども、より優先すべきと考えられるのがどちらか、「健康づくり」なのか、それとも「地域福祉」の問題なのかといったときに、なかなかプライオリティをつけるのが難しいのですが、やはり自分らしく暮らす、その上でそれを支える健康という考え方に立ちますと、どちらかと言えば「地域福祉の推進」が1番目にあるほうがより望ましい方向ではないかというような議論です。ただ全員が一致したということではなくて、基本施策の順番どおり、原案どおりでも構わないけれども、あえて考えるとすれば地域福祉を推進する。それを支えるための各自の健康というような観点から見れば、表現については基本目標2のとおりですけれども、順番についてはそういった順番がよい

のではないかという意見がございました。

また、これは目標の中ということではないかもしれませんが、こちらのほうのグループで出てきたキーワードの一つに「共生」という観点をもう少しいろんなところに入れられないかということがございました。ぜひ福祉の問題ということですので、もう少し文章の中で共生的な観点を入れてはいかがかというような意見もございました。健康で自分らしく生きる、しかも他人との関係の中で共生を図っていくというような観点をもう少しニュアンスとして入れられないかというような話がございました。

次に、目標3のところでございます。

こちらについては、原案は3点出されていますが、子どもを中心とする視点なのか、子どもプラス周辺を含めた視点なのかという議論などを行ったところです。最終的には、案3というところが最もよろしいのではないかというお話がございました。ただグループの議論の中では、子育ての支援と申しますと、どちらかという親に対する経済的支援や働くための支援というところもあるけれども、やはり子育てをしていくといったときには、子どもの自立あるいは子どもの成長を促していくという観点も非常に大事であるというお話もございました。こういった中で案3という形での目標に達しますけれども、説明の中では、親への支援プラス子どもの自立への支援というあたりのニュアンスも含めていくべきではないかというような議論がなされたところがございます。

また、基本施策の中では、①のところの「結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」といったところの結婚の文言をどうするのかというお話もございますので、意見を交換しましたところ、特にこれを削除する必要はないのではないかという意見が大体の意見でございました。入り口として結婚という表現は必要だろうというお話がございました。

次に、基本目標の7というところになります。

最終的には案3ではないかという意見が大勢を占めました。と申しますのも、「学ぶ心」とか、「豊かな心」というとややいろんな解釈ができるし、多岐的だけじゃなくてわかりにくいという不安があるだろうと。具体的な方向性が見えないというような意見もある中で、やはり生涯学習という人が生涯にわたって学習を自らしていくということになると、そういった姿勢を進めるための育むという視点が大事じゃないかと。人を育む、地域にある文化を育んでいくという観点からすると、案3が望ましいのではないかという意見でございました。

最後の基本目標8になりますけれども、まず、案1についてでございます。

成熟社会というと、言葉として市民目線的なところから、わかりにくいねという意見があり

ました。むしろ成熟社会を「共生社会に対応したまちづくり」というような形に修文してはいかがかなという案が1点出てまいりました。

また、案2についてですけれども、「誰でもが活躍できる」というところと「誰もが活躍できる社会を目指したまちづくり」というところになります。こちらは、案としては2案ではないかという意見が多かったわけですが、ただ目指すべき方向性として誰もが活躍できるとともに、どういった社会を目指すかといったようなときには、ただの社会でなくて、こちらのグループのキーワードになっている「共生」というところを入れる中で、長くなるんですが、「誰もが活躍できる共生社会を目指したまちづくり」あるいは「共生を促進するまちづくり」というようなもう少し広い別の案も考えられるのではないかと。誰もがというところと共生というところのキーワード、そんな提案がなされたところでありました。

また、会長のグループのところに関連するものとしては、基本目標5の⑤と基本目標6の②のところのみ意見交換ができたので。まず、⑤のところにつきましては、特に市民アンケート等を踏まえての話ですので、市の取り組みの方向性という質疑はありましたけれども、今後についての意見は特にございませんでした。

また、基本目標6の「ごみ減量化」のところですが、こういった表現がいいということまでの結論は出ませんでしたけれども、やはり少し具体的過ぎてわかりにくい点もあるというお話とか、3Rの議論ですとか、循環型社会を構築するというあたりの話も少し出ているところがございますけれども、もう少し表現を工夫されてはいかがかなというのが今日の段階の結論というところでございます。

私の担当グループにおける意見の内容は以上でございます。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

今、両グループの活発なご議論の内容をご紹介いただきました。時間はかなり過ぎておりますが、この点、ちょっと事務局の考えを聞きたいという方がいらっしゃれば、委員の皆様のご質問を受けたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、全体を通じてという形でございますが、事務局としては、今、両分科会のほうで出てきた件、これを再整理していただいて、やはりわからないねといったところあるいは横断的に少しかかわるところもあるよねといったところ、いろいろ出てくると思います。特に感じたところとしては、まずは方向性としては、主体的なもの、それからキーワードである共生というキーワード、それをどういう形で使い分けていくのかといったところかと思えます。共生という共に生きるといったところを自然と人間といった形の対象として見る場合と、それか

ら人と人のかかわりとしての共に生きるという考え方で見る場合と、やはりそれぞれの位置づけが大分変わってまいります。そういったところの文言の正確性といったところがきちんとあるかどうか。あるいは施策メニューの中に落とし込むところのレベルまでいくかどうか。先ほども出てまいりました。例えば基本目標8の誰もが活躍できる共生社会とするのか、共生を図るというかあるいは共生を促進する社会なのか、これは全部受け方で大分違います。共生社会という言葉が本当に適切なのかというと、ちょっとどうかなという気もするところもあるといったところがきつとあるだろうと思います。

そういったように、今回出てまいりましたものを再整理していただいて、これが完全なフィックスという形では私はないかなと、やっていながら少しずつ変わっていくかもしれませんが、ぜひ次回以降の検討の柱としていく共通のコンセンサスになる、これは少し今日ご議論いただいた中で見えてきたのかなという形を思っております。

私の進め方が分科会のほうが悪くて、自分たちのところだけしか議論しておりませんでしたので、ある意味、他の基本目標のところについてお感じになる委員の方がいらっしゃったら事務局のほうに上げていただくということを進めていただければありがたいなと思っております。

それでは、これからの具体的なアプローチということになってまいりますと、今度は施策に応じた内容の中で、今日議論いただかなかった土地利用構想、これが全体像の定住化あるいは働く、あるいは暮らす上での商業であるとか、工業あるいは農業といったところの働く場の問題と直接的にかかわってまいります。あるいは人と自然をある意味共生する、その空間づくりも土地利用の問題です。次回以降、非常に土地利用構想が大きなウエイトを占めてくることになってくると思います。そういった中で、今日、皆様方にご議論いただいた基本目標とそういった土地利用構想といったものがどう結ぶ付けしていくのか、こういうことも次回以降ぜひ検討していただければありがたいかなと思っております。

それでは、かなりお時間を要してまいりましたが、ここで傍聴者の方に、よろしいですか。

それでは、次第の内容、その他ということになりますが、その他、委員の皆様から何かございますか。

では、事務局のほうで何かその他の事項ございますでしょうか。

○事務局 では、まず、次回の議論の内容のところをもう一度ご確認いただきたいと思っております。本日いただいた意見をもとに、更に庁内で組織するワーキングチームに戻して、また案のほうを作成しましたら、できるだけ早目に皆さんのほうにお示しをしたいと思っております。アンケートの内容とともに各グループのほうでもお伝えしているかと思っておりますが、ご意見がありま

したら、できましたら8月28日の水曜日までにメール等でいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さらに次回、今回お示した土地利用構想については、次回までにつくり込みのほうを深めていきたいと思いますので、少しお時間があるかと思っておりますので、こちらのご意見がありましたら、こちらは28日でなくても大丈夫ですので、もう少しお時間が許す限り見ていただければというふうに思っております。

今日いただいた意見をもって、また庁内のほうで基本目標・施策を修正し、そこに更に文面のほうをこれからつけていきます。参考ということで資料7のほうにはお示しをしておりますが、一応こちらのほうで企画課案というふうになっているところは、今集約をしている内容ですけれども、今日、基本目標の文面の修正がありましたので、それに沿った形でまた作成していきたいというふうに思っております。次回は基本施策ごとの文章のほうもお示しをしていきたいと思っておりますので、またそちらを見ていただいて、やっぱりこの文章の内容だとちょっとしっくりと来ないかなというところも含めて、また議論をいただければと思います。

さらに、これから市民アンケートや人口推計を行いますので、それをもって次回には人口推計から見る目標人口、また将来都市像といったところもご提案していければというふうに考えております。将来都市像は、今日も皆さんに見ていただいたアンケート、こちらのほうが多分キーワードになってくるかなと思っておりますので、9月に実施をする無作為5,000人を対象としたアンケートの結果をもとに、ご議論いただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○事務局 次回以降の日程なんですが、前の左手のほうのボードに記載してございます。10月26日、そして12月22日、最後2月29日ということで、今年度は3回、4回、5回ということでいずれも午前中を予定しております。

そして土地利用方針ですけれども、第1グループの皆様はその部分を深く審議していただくということを現在検討しておりますので、もしかしたらこの時間、少し早目にお集まりいただくかなど、どのような形で審議していただくか現在検討しておりますので、またその際はよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○藤井会長 ありがとうございます。

予定した2時間といったところが2時半という形になっております。今、事務局から少し早めるといった第1グループの話もございましたが、皆様方、全体を早めるほうが皆様方にとって出席しやすいとあるいは基本的なものは10時で、2時間で終わる自信が私はちょっと今あ

りませんので、2時間半ぐらいかかってしまう可能性がある。そうすると12時半までかかる、どちらのほうよろしゅうございますか。といってもすぐ答えが出ないかもしれませんが、9時半でも可能ですという方、どれぐらいいらっしゃいますか。

大分手が挙がりましたね。ありがとうございます。その様子を事務局、感じ取っていただいて、それでお願いできればと思います。

それでは、以上をもちまして第2回の総合計画審議会を終了したいと思います。時間が大分超過しまして申しわけございません。本当にどうもありがとうございました。